

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-03		医療保険制度の運営													
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)					
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源 (特別会計の場合は法定内繰入)		一般財源 (特別会計の場合は法定外繰入)							
	事務事業名												事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等									
10-03-01	保険年金課 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)国民健康保険法、(国)高齢者の医療の確保に関する法律、(市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険条例施行規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	平成24年度	34,083 (人)	平成24年度	34,083 (人)	平成24年度	100 (%)	8,418,155	41,161	8,459,316	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	152,490	480,000	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (1)国民健康保険特別会計の健全化 説明欄：国民健康保険法及び関連法に基づき実施しており、現状で国民健康保険法が目指す医療水準を達成している。達成度、効率性については法令等により評価が変化するものである。国では、市町村国保の都道府県単位の共同事業である保険財政共同安定化事業について、対象医療費を平成27年度から全医療費に拡大する。現在レセプト1件あたり30万円超となっている対象医療費を1円以上とすることで、財政運営の都道府県単位数化を図るものであり、消費税の増税と合わせた動向を見据えながら事業展開を図っていく。 説明欄：一般財源による一般会計からの法定繰入金のうち、保険給付費に係る分 【保険基盤安定繰入金(市負担分)+出産育児一時金等繰入金+財政安定化支援事業繰入金】 説明欄：財政補填としてのその他一般会計繰入金(法定外繰入)は経営努力により都下26市の中では非常に低く抑えられている。当該繰入は生じないことが望ましいが、被保険者の国民健康保険税の負担と一般財源の投入額とのバランスや制度改正、近隣各市の状況なども勘案し、さらなる経営努力のもと徐々に減額しつつ継続していく。
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	34,816 (人)	平成23年度	34,816 (人)	平成23年度	100 (%)	8,077,236	42,806	8,120,042	平成23年度	138,335	450,000	平成23年度	700,000								
	国民健康保険給付適正化事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	35,338 (人)	平成22年度	35,338 (人)	平成22年度	100 (%)	8,052,543	47,558	8,100,101	平成22年度	143,930									
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	被保険者が、いつでも適切な保険診療が受けられる。																			
10-03-02	保険年金課 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)地方税法、(国)国民健康保険法、(市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険条例	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	平成24年度	20,793 (件)	平成24年度	20,793 (件)	平成24年度	100 (%)	13,548	31,595	45,143	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	11,013	6,950	25年度以降方向性	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (1)国民健康保険特別会計の健全化 説明欄：地方税法及び関連法令に基づき実施しており、それに沿って適正な賦課をしている。達成度、効率性については法令等により評価が変化するものである。事業費(徴税費)については、全額一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。 説明欄：一般財源による一般会計からの法定繰入金のうち、職員給与等繰入金(職員人件費等、納税課徴税費、運営協議会費に係るものを除く)の事業費相当分
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	20,990 (件)	平成23年度	20,990 (件)	平成23年度	100 (%)	10,048	34,245	44,293	平成23年度	4,599											
	国民健康保険賦課適正化事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	21,084 (件)	平成22年度	21,084 (件)	平成22年度	100 (%)	10,936	38,047	48,983	平成22年度	6,950									
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	被保険者(世帯主=納税義務者)に対し、適正に国民健康保険税を賦課する。																			
10-03-03	保険年金課 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)国民健康保険法、(国)高齢者の医療の確保に関する法律、(市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険条例施行規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	平成24年度	34,083 (人)	平成24年度	34,083 (人)	平成24年度	100 (%)	43,174	23,697	66,871	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	36,237	50,386	25年度以降方向性	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。達成度、効率性については法令等により評価が変化するものである。事業費(一般管理費)のうち、一部は国・都からの補助があるが、残りは一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。 説明欄：国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。事業費(運営協議会費)については、全額一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	34,816 (人)	平成23年度	34,816 (人)	平成23年度	100 (%)	49,739	25,684	75,423	平成23年度	33,341											
	国民健康保険適用適正化事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	35,338 (人)	平成22年度	35,338 (人)	平成22年度	100 (%)	74,531	28,535	103,066	平成22年度	50,386									
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	国民健康保険の資格を適正に管理し、証を交付等する。																			
10-03-04	保険年金課 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)国民健康保険法、(国)高齢者の医療の確保に関する法律、(市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険条例施行規則、(市)国民健康保険運営協議会規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	平成24年度	34,083 (人)	平成24年度	34,083 (人)	平成24年度	100 (%)	371	452	823	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	371	530	25年度以降方向性	必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：事業費(運営協議会費)については、特定財源がないため、一般財源による一般会計からの法定繰入金のうち、事業費相当分全額を計上している。 説明欄：国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。事業費(運営協議会費)については、全額一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	34,816 (人)	平成23年度	34,816 (人)	平成23年度	100 (%)	364	490	854	平成23年度	364											
	国民健康保険事業運営計画事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	35,338 (人)	平成22年度	35,338 (人)	平成22年度	100 (%)	530	545	1,075	平成22年度	530									
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	国民健康保険事業の円滑な運営を進めていく。																			

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10		健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-03		医療保険制度の運営								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)		
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源 (特別会計の場合は法定内繰入)		一般財源 (特別会計の場合は法定外繰入)				
	事務事業名			①	②	①+②	①	②	①+②	(千円)	(千円)	(千円)	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						
10-03-05	保険年金課 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 国民健康保険法、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険特約保養施設設置規則、(市) 国民健康保険元気回復施設利用規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	平成24年度	34,083	平成24年度	34,083	平成24年度	100	313	194	507	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	説明欄： 国民健康保険法に基づく実施であるため、事業は行う必要があるが、実施方針については変更可能である。保養施設・元気回復施設以外の方法もあり得るが、歴史的、慣習的観点から見ると適正であり、近隣においても多くの自治体で実施している。利用率では、保養施設が全被保険者数比0.25%(85件)、元気回復施設は1.93%(657件)。(いずれも延べ数。財源は保険税のみ)	平成24年度	25年度以降方向性	26年度以降方向性	説明欄： 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 2
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	34,816	平成23年度	34,816	平成23年度	100	398	268	666	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度					
	国民健康保険保健事業			平成22年度	35,338	平成22年度	35,338	平成22年度	100	421	297	718	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度					
	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 国民健康保険法、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険特約保養施設設置規則、(市) 国民健康保険元気回復施設利用規則 手段・内容 宿泊施設補助、入浴施設利用補助を行う。 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			意図 被保険者の健康の保持、増進及び保健啓発	高額療養費、出産育児一時金の貸付を行った件数	平成24年度 1 (件) 平成23年度 3 (件) 平成22年度 11 (件)	平成24年度 1 (件) 平成23年度 3 (件) 平成22年度 11 (件)	平成24年度 100 (%) 平成23年度 100 (%) 平成22年度 100 (%)	平成24年度 0 42 平成23年度 0 45 平成22年度 0 50 50	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：国民健康保険法に基づき条例で実施している。事業費としての高額療養費等資金貸付基金創設時の原資8百万円は一般財源であるが、継続した事業費は発生していない。評価が高い反面、高額療養費の現物給付、出産育児一時金の直接支払制度が開始されているため、必要とする対象者は従来に比べ減少傾向にあるが、対象者にとっては達成度が高い。 (財源は貸付基金の運用のみ) 平成24年度において、基金を減額し「500万円」に改めると同時に消滅時効期間が経過した6件につき債権放棄を行った。	平成24年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3											
10-03-06	保険年金課 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 国民健康保険法、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険高額療養費等資金貸付条例、(市) 国民健康保険高額療養費等資金貸付基金条例施行規則	対象 東久留米市国民健康保険被保険者	平成24年度	1	平成24年度	1	平成24年度	100	0	42	42	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	説明欄： 国民健康保険法に基づき条例で実施している。事業費としての高額療養費等資金貸付基金創設時の原資8百万円は一般財源であるが、継続した事業費は発生していない。評価が高い反面、高額療養費の現物給付、出産育児一時金の直接支払制度が開始されているため、必要とする対象者は従来に比べ減少傾向にあるが、対象者にとっては達成度が高い。 (財源は貸付基金の運用のみ) 平成24年度において、基金を減額し「500万円」に改めると同時に消滅時効期間が経過した6件につき債権放棄を行った。	平成24年度	25年度以降方向性	26年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	3	平成23年度	3	平成23年度	100	0	45	45	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度						
	国民健康保険高額療養費等資金貸付事業			平成22年度	11	平成22年度	11	平成22年度	100	0	50	50	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度						
	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 国民健康保険法、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険高額療養費等資金貸付条例、(市) 国民健康保険高額療養費等資金貸付基金条例施行規則 手段・内容 医療費が高額になった被保険者または出産予定の被保険者の属する世帯の世帯主に対し、一定の資金を貸し付ける。 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			意図 医療費・出産費の負担を軽減し、被保険者の利便性の向上を図る。	後期高齢者医療被保険者資格の異動、被保険者証の交付・再交付、標準負担額減額認定、特定疾病認定、年度更新、基準収入額適用申請認定等を行う。	平成24年度 13,146 (人) 平成23年度 12,449 (人) 平成22年度 11,788 (人)	平成24年度 13,146 (人) 平成23年度 12,449 (人) 平成22年度 11,788 (人)	平成24年度 100 (%) 平成23年度 100 (%) 平成22年度 100 (%)	平成24年度 19,381 11,835 31,216 平成23年度 13,200 8,885 22,085 平成22年度 16,491 6,597 23,088	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄：高齢者の医療の確保に関する法律および関係法令に基づき後期高齢者医療被保険者証の交付・再交付等の事業を実施しており事業の内容は変更出来ない。被保険者証の再更新を隔年度に実施(24年度実施)。被保険者数は増加傾向のため、被保険者証の交付・再交付等に係る事務量も増加傾向だが、行政サービスの質は維持している。	平成24年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3											
10-03-07	保険年金課 高齢者医療係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律(市) 東久留米市後期高齢者医療に関する条例・条例施行規則	対象 後期高齢者医療制度被保険者	平成24年度	13,146	平成24年度	13,146	平成24年度	100	19,381	11,835	31,216	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	説明欄： 財源：他会計繰入金・療養給付費繰入金及び葬祭費繰入金、事務費繰入金及び保険料軽減措置繰入金の一部(以上、東京都後期高齢者医療広域連合に支払う負担金の一部) ・職員給与等繰入金の一部(被保険者証交付・再交付等に係る郵送料など)	平成24年度	25年度以降方向性	26年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	12,449	平成23年度	12,449	平成23年度	100	13,200	8,885	22,085	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度						
	後期高齢者医療制度資格管理事業			平成22年度	11,788	平成22年度	11,788	平成22年度	100	16,491	6,597	23,088	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度						
	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律(市) 東久留米市後期高齢者医療に関する条例・条例施行規則 手段・内容 対象者から請求された高額医療費及び療養費の支給申請書の受付をするのと同時に振込口座の管理を行い、広域連合から支給できるようにする。 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			意図 医療機関で診療を受ける際に、被保険者証等を適切に使用してもらう	後期高齢者医療制度被保険者数(24年3月末時点)	平成24年度 13,146 (人) 平成23年度 12,449 (人) 平成22年度 11,788 (人)	平成24年度 13,146 (人) 平成23年度 12,449 (人) 平成22年度 11,788 (人)	平成24年度 100 (%) 平成23年度 100 (%) 平成22年度 100 (%)	平成24年度 19,381 11,835 31,216 平成23年度 13,200 8,885 22,085 平成22年度 16,491 6,597 23,088	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：高齢者の医療の確保に関する法律および関係法令に基づき療養給付・高額療養費給付等の事業を実施しており事業の内容は変更出来ない。被保険者数は増加傾向のため、医療給付に係る事務量も増加傾向だが、行政サービスの質は維持している。財源：葬祭費受託事業収入10/10、保険料(保険料等負担金の支払い)	平成24年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4											
10-03-08	保険年金課 高齢者医療係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律(市) 東久留米市後期高齢者医療に関する条例・条例施行規則	対象 後期高齢者医療制度被保険者	平成24年度	13,146	平成24年度	13,146	平成24年度	100	1,901,432	11,680	1,913,112	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	説明欄： 財源：他会計繰入金・療養給付費繰入金及び葬祭費繰入金、事務費繰入金及び保険料軽減措置繰入金の一部(以上、東京都後期高齢者医療広域連合に支払う負担金の一部) ・職員給与等繰入金の一部(葬祭費の支給、葬祭費決定通知等に係る郵送料など)	平成24年度	25年度以降方向性	26年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	12,449	平成23年度	12,449	平成23年度	100	1,736,170	11,847	1,748,017	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度						
	後期高齢者医療制度給付適正化事業			平成22年度	11,788	平成22年度	11,788	平成22年度	100	1,650,236	5,806	1,656,042	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度						
	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律(市) 東久留米市後期高齢者医療に関する条例・条例施行規則 手段・内容 対象者から請求された高額医療費及び療養費の支給申請書の受付をするのと同時に振込口座の管理を行い、広域連合から支給できるようにする。 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			意図 被保険者が、いつでも適切な医療を受けられる	後期高齢者医療制度被保険者数(24年3月末時点)	平成24年度 13,146 (人) 平成23年度 12,449 (人) 平成22年度 11,788 (人)	平成24年度 13,146 (人) 平成23年度 12,449 (人) 平成22年度 11,788 (人)	平成24年度 100 (%) 平成23年度 100 (%) 平成22年度 100 (%)	平成24年度 1,901,432 11,680 1,913,112 平成23年度 1,736,170 11,847 1,748,017 平成22年度 1,650,236 5,806 1,656,042	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：高齢者の医療の確保に関する法律および関係法令に基づき療養給付・高額療養費給付等の事業を実施しており事業の内容は変更出来ない。被保険者数は増加傾向のため、医療給付に係る事務量も増加傾向だが、行政サービスの質は維持している。財源：葬祭費受託事業収入10/10、保険料(保険料等負担金の支払い)	平成24年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4											

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-03		医療保険制度の運営												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体										全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)				
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源 (特別会計の場合は法定内繰入)		一般財源 (特別会計の場合は法定外繰入)					
	事務事業名												25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			
10-03-09	保険年金課 高齢者医療係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律 (市) 東久留米市後期高齢者医療に関する 条例・条例施行規則	対象 後期高齢者医療制度被保険者  手段・ 内容 法令等に基づき、後期高齢者医療制 度被保険者の賦課資料をもとに賦課 する。必要に応じ所得調査、未申告 調査等を実施し、適正な賦課に努め る。  意図 被保険者に対し、適正に保険料を賦 課する。	平成24年度	13,146	平成24年度	13,146	平成24年度	100	180,467	8,063	188,530	25年度以 降方向性	現状維持	26年度以 降方向性	現状維持	平成24年度	178,420	平成24年度	25年度以 降方向性		26年度以 降方向性		説明欄：  財源：他会計繰入金 ・保険基盤安定繰入金、 事務費負担金及び保険料 軽減措置繰入金の一部 (以上、東京都後期高齢 者医療広域連合に支払う 負担金の一部) ・職員給与費等繰入金の 一部(保険料通知書等の 印刷、保険料通知書等に 係る郵送料など)
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	12,449	平成23年度	12,449	平成23年度	100	165,649	8,556	174,205	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成23年度	155,327	平成23年度	必要性	有効性	達成度	効率性	
	後期高齢者医療制度 賦課適正化事業			平成22年度	11,788	平成22年度	11,788	平成22年度	100	160,104	9,236	169,340	説明欄：高齢者の医療の確保に関する法律 および関係法令に基づき適正に賦課しており 事業の内容は変更出来ない。被保険者数は 増加傾向のため、保険料賦課に係る事務量 も増加傾向だが、行政サービスの質は維持 している。24年度から事業の一部がアウト ソーシングされ、事業費と人件費の割合が 変化している。 財源：前年度繰越金(23・24年度保険料等 負担金<過年度精算分>の支払い)	平成22年度	153,779	平成22年度								
	根拠 法令 等			平成22年度	11,788	平成22年度	11,788	平成22年度	100	160,104	9,236	169,340	25年度以 降方向性	現状維持	26年度以 降方向性	現状維持	平成24年度	38	平成24年度	25年度以 降方向性		26年度以 降方向性		
10-03-10	保険年金課 高齢者医療係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律 (市) 東久留米市後期高齢者医療に関する 条例・条例施行規則、東久留米市後期高 齢者医療特約保養施設設置規則、東久留米 市後期高齢者医療元気回復施設利用規則	対象 後期高齢者医療制度被保険者  手段・ 内容 契約している保養施設及び入浴施設 の利用者に補助を行う。  意図 被保険者の健康の保持、増進を図る	平成24年度	13,146	平成24年度	155	平成24年度	62.0	207	3,294	3,501	25年度以 降方向性	現状維持	26年度以 降方向性	現状維持	平成24年度	38	平成24年度	25年度以 降方向性		26年度以 降方向性		説明欄：  財源：他会計繰入金 ・職員給与費等繰入金の 一部(特約保養施設及び元 気回復施設との通信費な ど)
	保険年金課長 師岡 範昭			平成23年度	12,449	平成23年度	152	平成23年度	61.6	200	3,620	3,820	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3	平成23年度	39	平成23年度	必要性	有効性	達成度	効率性	
	後期高齢者医療制度 保健事業			平成22年度	11,788	平成22年度	137	平成22年度	69.5	241	2,639	2,880	説明欄：高齢者の医療の確保に関する法律 に基づき事業を実施している。事業は行う 必要があるが、実施方策については変更可 能である。後期高齢者医療制度は国民健康 保険・社会保険等の加入者であっても年齢 到達により自動的(生活保護受給者を除 く)に加入することとされており国民健康 保険と同様の健康の保持増進のための事業 を実施する必要がある。 財源：広域連合補助金10/10	平成22年度	69	平成22年度								
	根拠 法令 等			平成22年度	11,788	平成22年度	137	平成22年度	69.5	241	2,639	2,880	25年度以 降方向性	現状維持	26年度以 降方向性	現状維持	平成24年度	69	平成24年度	25年度以 降方向性		26年度以 降方向性		